

命名について

— 上代の人名を中心に —

松本久枝

序

「名前」というものは人にとって大変身近なものである。人が生まれてまず身に纏う専有物——それが人の名前であり、生まれてすぐに不思議な縁で巡り逢い、一生を共にする存在がそれなのである。だからこそ人間は太古の昔から人の名前というものを、その人の分身として大切に思ってきたのであろう。個人が尊重される現代においてはその名前も多種多様で、特に最近是個性的な名前も多く見られる。しかしその一方で、古からの影響が現代まで残っている名前の例も多数存在しており、昔の命名法が後世まで影響を与えているということも指摘されるのである。

本論文では、日本人の名のルーツである古代の日本人の名に迫り、当時の人々の名前がどのようなものであったのか、またそこにはどのような特徴が見出されるのか、調査・研究を行っていききたいと思う。

第一章 人の名前とは——その特異性——

人類は太古の昔に「コトバ」というものを手に入れてからあらゆるものに「名前」を与えてきた。全てのものに「名前」があり、およそ天地の間に「名前」のないものは一つもない——そう言っても決して過言ではないだろう。しかしそのいずれもが、あるモノを他のモノと区別し、そのモノを指し示すために付けられたものであるということは間違いない。人間の名を含めて、全ての事物の名の本質、そしてそれが付けられるところの目的というのは、他のものとの識別にあるのである。そしてこれら全てのものに対して名前を付ける行為を「命名」というのである。

命名には広い意味での命名と狭い意味での命名とが存在する。広義での命名は「一次的命名」とも言われ、普通名詞の命名がそれに当たる。いわゆる基礎語の命名であることを考えると「造語」的なものであるとも言うことができ

よう。これに対して狭義での命名は既成の語である「一次的命名」を利用しての「二次的命名」であり、固有名詞の命名がそれにあたるが、その中でも特に、モノに対して行う「ネーミング」とは区別して、人が生まれた時に行うものを指して「命名」と言うのである。

前述したように、全ての名前の本質・目的というものは他のものとの識別にあり、これはどんな名前についてもいえることである。しかし現実には、人に対しての名づけを特に「命名」と呼ぶことから分かるように、他のものに対しての命名よりも人に対しての命名の方が、人々の間で明らかに意識されているというのも事実である。人は自分の子や孫あるいは名づけを依頼された子供に名づけを行う時、人は「少しでも良い名前を。」とあれこれ思い悩み、そして、これぞと思うものを選んで命名するであろう。同じ名づけの作業とはいえ、これほどまでに熱心に行われる命名というのは人名以外にあまり例をみないのではなからうか。命名というその作業に対する人々の思い入れが、人名の場合、他の場合と比べて大きく違うのである。このように「人の名前」というものは、我々人間にとって心理的に見ても大変特別な存在であるということがいえるのである。

ではなぜ、数多くの「名前」の中にあって人名だけがこ

れほどまでに人々の心の中において特別な位置を占め得るのだろうか。そうなり得るだけの他の固有名詞とは違った「人名」の持つ特異性とは、具体的にどのようなもののだろうか。

遠藤好英氏は、その論文「命名と漢字・仮名」(『漢字講座』4、漢字と仮名^{※註})の中で、人名とその他の固有名詞との相違点を述べられている。

その三点のうち二つめの「人名の有効期間はその人が生存している期間のみに限られる」という点については、人の本体がこの世から消えてしまった後もその人の名が記録として残され或いは語り継がれる限り、「その人」を示すものとして「名」のみは生き続けることを考えると納得しかねる部分もありはするが、人名が他の名詞と違い各個人唯一絶対の専有物であり、他の何者でもない「その人」のみを表すものである——言い方を変えれば、人名はその人が社会の中で唯一の存在であることを主張するものであるという点、そして人名こそが他の何よりも人間社会の中で各個人にとって最も身近で大変関係の深い「名」であるという点、他の名にはない人名のみが持つ特異性だということができる。そしてそれ故に「人名」は、単なる「他との識別を行うだけのこと」としてではなく、「特別な思いを込め、それを形として表現するもの」という極めて特別な

存在として位置づけられるようになったと考えられるのである。そして現代に至っては人の名前に対する思いというものがある。それが並々ならぬものになっており、それは昨今の新生児の名前そのものに最もよく表されている。花のように美しく咲き誇ってほしいと願って「美咲」、健康で太くたくましくと「健太」。珍しいところでは「圭新」、聖城など実に多彩である。

ところが少し時代を逆上って明治になると、男なら「政次郎」、浅吉など江戸期を思い起こさせるような名前、女なら「トメ」「シゲ」などカタカナ二字の名前が目立ち、名づけの傾向が明らかに違っている。つまり、同じ日本人の名前でも時代と共にその傾向は移りかわるものであり、そこには何らかの特徴が見てとれるものと推察されるのである。そして特に現代と違って身分制度があった時代においては、現代とはまた違った特徴が見受けられたのではないかと推測されるのである。

ではその特徴とは具体的にはどのようなものだったのか。また我々現代の日本人の名前との間にどのような違いが認められるのか——。この点について今回は私達日本人の最も古い祖先である上代の人々の名前を中心に探っていき、その結果得られた資料をもとに次章からはそれぞれについての私なりの見解を述べていくことにしたい。

なお、この時代の人々の名前を知るための資料としては戸籍や奴婢籍帳、木簡、各種文書、文学作品など様々な量になり、残念ながら無理があるため、今回は資料を各時代それぞれ二作品ずつに限って取りあげ、そこに見える人名について調査を行うこととする。従って、以下順次考察を述べていくが、それは今回得られた調査結果をもとにしたものであり、それに従った考察である。

第二章 上代における人名

まずこの章では、上代における人名とその特徴について、実際の資料にあたりながら見ていく。その際、位相差・男女の性差による違いを見るために、まず資料中の人名を階層別に分けて節を設け、その中で男女各々について考察を加えていくことにしたいと思う。資料としては、庶民の名前を見るためのものとして『寧楽遺文上巻』^{※注3}所収の「御野國本實郡栗栖太里戸籍」○正倉院文書を用い、その他の階層の人々の名前を見るためのものとして『日本書紀』^{※注4}所収の「巻第二十七 天命開別天皇 天智天皇」の巻を用いることとする。「御野國本實郡栗栖太里戸籍」は大寶貳年（七〇二年）の同郡の戸籍で、男性一七六、女性二四七、計四二三人の人名が記載されており、また『日本書紀』の

「卷第二十七 天命開別天皇 天智天皇」の巻には男性一
一五（階層区分の判断をしかねるもの三名を除く）、女性
二三、計一三八人を指し示す名が登場する。これらを身分
別に分類し、以下順次考察を行っていくことにする。

第一節 皇族の名

資料中には、四人の天皇（男性三人、女性一人）と二一
人のその他の皇族（男性八人、女性一三人）が登場するが、
その命名においては男女間の差はそれほど大きなものは見
うけられない。しかし、最高位の敬意を払われるべき天皇
とその他の皇族との間には、命名においてもその敬意の表
され方に大きな違いが見られることが指摘される。

まず、天皇以外の皇族の名に注目してみよう。そのいく
つかの例を挙げると次のとおりである。

〈例〉男性——建皇子、川嶋皇子、栗隈王など

女性——鷓野皇女、飛鳥皇女、倭姫王など

このように皇族の名にはそれぞれ、男性には「皇子」
「王」、女性には「皇女」「王」という敬称がその名の最
後に必ず付されており、これにより皇族に対しての敬意が
表現されているといえる。また、この敬称を除いた名の部
分についても、「建」などは実名と考えられるが「鷓野」
「飛鳥」など地名による避称的な性格をもつものが多く見

られるのも特徴的である。ただしこれらは、地名による避
称なのか地名をもとに名づけられた実名なのか判断がつけ
にくいのも事実であるが、しかしいづれにしろ、その人そ
のものを直に指し示す性格が地名を用いることにより薄ら
いでくることは確かであり、敬称を付すものとはまた違っ
た形での尊称法が存在したということが指摘されよう。

このような皇族の命名に対して天皇の名はというと、そ
のいづれもが実名ではなく、生前の功績を称えて付けられ
た諡号である。例えば男性の天皇の名として「天命開別天
皇」、女性の天皇の名として「天豊財重日足姫天皇」とあ
るが、それぞれ天智天皇と皇極天皇のことを指す。両者の
実名は葛城皇子、宝皇女といい、前に挙げた例は、それぞ
れ前者が和風諡号、後者が時代が下って後世になってから
つけられた漢風諡号と呼ばれるものである。つまり、天皇
については、その実名が資料の中では全く明らかにされな
い形で出てくるということが特徴として挙げられるのであ
る。そしてこれには「実名敬避俗」の習慣が大きく関係し
ていると考えられる。「実名敬避俗」とは、名と体が一体
と考えられていた古代において、貴い人の実名をそのまま
呼ぶかわりに敬称として美称や避称（敬して遠ざける」と
いう言葉があるように、相手と自分との関係を遠ざけて敬
意を表する為に、相手のことを実名で直に呼ばずに相手に

関係のある地名や居住地名等で暗に相手のことを呼んだりする方法。)が用いられたり、或いは実名にそれらを交えて構成されたりしたことである。これは既に貴い名として口にすることが避けられる代表格である遠古の神々の名においても盛んに行われており、例えば「オオ(立派な)クニヌシ(国の支配者)ノミコト(敬称)」のように、その殆どは実名ではなく美称やたたえ名であることが多く、現人神として称えられた天皇についても同じようなことが行われたと推測される。例に挙げた「天命開別天皇」という名も天命を受けて皇運を開いた^{※注(5)}という意であると考えられ、「開」は美称、「別」は尊称であるとされる。また、「天豊財重日足姫天皇」は「財」という実名が含まれている例であるが、その他の構成要素である「天豊」「重日足」「姫」はいずれも美称である。

このように、上代の皇族の名前(あえて言うなら個人名)は、実名のみで用いられることはなく、というよりもむしろ実名を断定できるものの方がわずかであるときえ言うことができ、それらには男女共に敬称が必ず付され、名前の上でも尊まれるべき人としての待遇がなされていたことが分かる。中でも現人神としての天皇の名はひととき特別な存在であり、様々な美称や尊称で飾りたてられた命名が行われていたということが大きな特徴だといえよう。

また、皇族の名のもう一つの大きな特徴として、特に天皇、皇后、皇太后、皇太子といった最上位に位置する人々に関して、これまで見てきたような個人名よりもむしろ「天皇」「大皇弟」「皇祖母」等、その地位による尊称のみでその人物を表現している場合の方が多く、前に掲げたフルネームでの記載は表題や初出時が中心で、以下その人物と判断できる場合は全て尊称のみによる記載となっていることが指摘できる。ここからも、貴人の名は口にしないという「実名敬避俗」の習慣が存在したことが、記録者の態度から窺い知ることができよう。

第二節 貴族(中央豪族)の名

次に上代の貴族階級に位置する人々の名について見ていくが、ここでは中央豪族をもって貴族とすることにす。資料は皇族の名と同じく『日本書記』所収「巻第二十七 天命開別天皇 天智天皇」の巻を用い、ここに登場する中央豪族とその娘、計四十四人(男性三十八人、女性六人)の名を考察の対象とする。ここで同じ豪族の中でもその対象を中央豪族のみに限ったのは、これらの人々が天皇の近くに仕える存在であり、当時の政治の中核及びそれに近いところに位置する、いわば皇族の次に大きな権力を持った家柄の人々であり、また、次の時代の歴史の表舞台に立つ

ことなる貴族階級に通ずる人々が多数を占めるという点において、地方豪族とは多少性格を異にしているものと考えたからである。なお、ここでの中央豪族とは、便宜上、五畿（山城・大和・河内・和泉・摂津）に近江を加えた六つの国をその出身地とする豪族を指すものとする。

まず、男性三八人の名前をその表記の形式別に分類すると次のようになる。（但し、同一人物で複数の型による記載が行われているものや、同じ型での記載でも位の変動による名の変更などがある為に複数の型に重複して分類されている、又は同一の型に重複して分類されている人物もある。そのため、各分類の分類例数を合計しても実際に登場する人数にはならないことを断っておく。）

a、実名を含むもの……50例

(1) 役職名＋階級＋氏＋実名＋姓 型（3例）

〈例〉前將軍大花下阿曇比羅夫連

(2) 位階＋氏＋実名＋姓 型（4例）

〈例〉大錦上蘇我赤兄臣

(3) 役職名＋氏＋実名＋姓 型（2例）

〈例〉左大臣蘇我赤兄臣

(4) 氏＋実名＋姓 型（6例） 〈例〉蘇我果安臣

(5) 役職名＋氏＋姓＋実名 型（3例）

〈例〉後將軍阿倍引田臣比羅夫

(6) 位階＋氏＋姓＋実名 型（11例）

〈例〉大山上守君大石

(7) 位階＋氏＋実名 型（1例） 〈例〉大乙吉士岐彌

(8) 氏＋姓＋実名 型（9例） 〈例〉間人連大蓋

(9) 氏＋実名 型（4例） 〈例〉次田生盤・吉士小鮪

(10) 実名のみ（2例） 〈例〉田來津・博徳

(11) 位階＋氏＋実名＋役職名 型（1例）

〈例〉大紫蘇我連大臣

(12) 氏＋実名＋役職名 型（4例） 〈例〉蘇我赤兄大臣

b、実名を含まないもの……6例

(1) 氏＋役職名 型（2例） 〈例〉藤原内大臣

(2) 役職名のみ（3例） 〈例〉大臣・内大臣・内臣

(3) 氏＋姓 型（1例） 〈例〉犬上君（※但し、原文中

にこの後「名を闕せり。」と注記あり）

皇族の名と比較して、形の上でまず目につく上代貴族の名の大きな特徴として、皇族にはなかった「氏」と「姓」とが付されている点が挙げられる。「氏」とは上代社会において同じ祖先から出た血縁の原理に基づく同族集団の称、「姓」とは古代豪族が政治的・社会的地位を示すために世襲した称号であるが、いずれも本人の家柄を表すものであるという点では共通したものだといえる。この時代の貴族階級においては、より高い社会的地位や権力を手に入れる

ためには本人の実力以外に家柄も大切な要素の一つであり、より高い位の姓や氏を賜ふことは一族の誇りであったと思われる。そのため、本人の家柄や身分を知らしめるものとしての氏や姓が位階や役職名と同様に実名に付されてその人を表す名の一部として記載されたものと考えられる。

また、分類 a—(1) (4) と a—(5) (6) (8) は共に実名と姓を含む形のものであるが、それぞれ「実名+姓」「姓+実名」と、その形が異なっていることに注意したい。資料中で両タイプの命名が行われている人の中で特に位階が判明している人(つまり分類 a—(1) (2) と a—(6) の計 18 例) について調べると、「大花下」「大錦上」などおおよそ後の四位以上にあたる上位者に対しては「実名+姓」の形が用いられているのに対し、「小山下」「大乙」などおおよそ後の四位以下に相当すると思われる比較的位の低い者に対しては「姓+実名」の形が用いられていることが判明する。つまり「実名+姓」の形は、言うなれば「尊称法」としての役割を果たしていたのではないかということが推測され、同じ実名と姓を含んだ命名法であっても、その記載の順序で敬意の度合いが異なっていたのではないかということが考えられる。命名の形式によって敬意の程度が異なるというこのような現象も、身分が重要視されていた時代の貴族特有の命名法として注目すべきであろう。

また、皇族に比べると実名の記載割合は高いものの、貴族においても実名を口にせずには氏や役職名のみで相手のことを指し示す命名法があったことが分類 b により分かるが、これも皇族と同様「実名敬避俗」の影響だと考えられる。

以上が実名のみに限らぬ貴族の男性名全体に見られる命名上の特徴であるが、以下は実名に焦点を絞り、その特徴について述べる。資料中に登場する貴族(中央豪族)の実名 35 例を形式別に分類すると次のようになる。(カッコの中の数字は用例数であり、「種」は異なり語数(表記上同一の名前を同一種と数えあげる)を表し、「例」は述べ語数(各類型にあてはまる名前の総数)を表す。)

a、「麻呂」がつくもの……4種7例

(1) 麻呂(4例)

(2) *麻呂(3種3例)〈例〉根麻呂、耳麻呂、子麻呂

b、「麻呂」がつかないもの……27種28例

(3) * (4種4例)〈例〉熊、鯨、金、人

(2) ** (21種21例)〈例〉百枝、檳榔、博徳、譯語

(3) *** (2種3例)〈例〉比羅夫、田來津

まず、分類結果を見ても分かるように「**」型の漢字二文字のものが圧倒的に多いことが特徴として挙げられる。しかし、「小龍」「熊」など動物名をもとにしたものから「徳萬」など大陸の風を感じるもの(同資料の中に唐の役

人「劉徳高」の例がある）、或いは「大蓋」「鎌柄」など生活用品の類のものと、その内容は幅広い。そしてこの漢字二字式の名が多いという点は、後の時代の貴族の名の特徴と共通するものでもある。このことから、次代の貴族の名前の特徴につながる前兆が、既にこの時代の貴族の名前の中にあつたということがいえよう。

続いて、地方豪族の男性名について少し触れておきたいと思う。資料中に登場する男性の地方豪族の名は6例とわずかであり中央豪族との十分な比較はできなかったが、少ない例ながらも両者の比較を行ってみると、名前全体の形式、実名部分いずれについてもそれほど両者の間に大差はなかつたものと推測される。そこで、この例の中に上代の男性貴族の名前の特徴として挙げられる大変興味深い点が見られたので、それについて触れておきたいと思う。それは男性名でありながらその実名の末尾に「子」の付く名が存在していたということである。しかも地方豪族の名前の6例中2例がこの形をとっている（稚子、若子）。つまり、現代では「子」は女性専用の名前だという意識が浸透してしまっているが、ずっと古くは「子」という名前は男女区別なく命名されるものであつたということがわかる。これについては今では多くの人の知るところとなつてはいるが、古くは本居宣長もその著書『玉勝間』^{※註6}の中で「男の

名にも某子といへる事」と題して次のように述べている。

中昔よりこなた、女名に某子といふこと、なべての例也、いにしへにもをり 見えたり、さていにしへは、男の名にも、子といへる多し、まづ神武天皇の御世に、石押文之子、贊持之子といふあり、古事記仁徳天皇御段に、丸邇臣口子、書紀応神御卷に、宍岐直真根子、仁徳御卷に、茨田連衫子、又佐伯直阿俄能胡、——

（以下略）——（『玉勝間』八の巻）

なお、この後には「小野臣妹子」の例も記されており、また、有名な蘇我馬子の例も考えると、上代においては中央豪族の間でも、男性に対して「子」型の命名が一般に行われていたということがうかがえる。しかし、貴族の間ではこのように中央・地方の別なく普通に行われていた「子」型の命名法が、他の身分の男性名でも同じように行われていたのかというところではない。前節で見た男性皇族の名の中には「子」型の名は認められなかったし、次節で述べる同時代の男性庶民においても「子」型の用例は一例も見られない。つまり当時「子」型の命名は貴族階級の男性の間で盛んに行われていたということになる。また更に言うならば、次章でとりあげる中古の貴族名を見ても女性名にはその用例があるものの男性名には一例も認められず、かつ、同時代の庶民の男性名においても同様の結

果が得られている。また前に掲げた『玉勝間』の記述からは、既に中世・近世においては男に「〜子」という名付けは行っていないことがうかがえよう。つまり、日本の男性名の歴史の中で「〜子」型の命名は上代貴族のみに見られる特有のものであるということができるのである。

では次に、この時代の貴族（中央豪族）の女性名について述べることにする。資料中に登場する中央豪族の女性は六人と極めて少数であり、その中でこの時代の貴族の女性名の特徴を分析するとなるといささか無理かもしれないが、以下気付いた点を述べていく。資料中には、別名（通称）も含め9例の女性名が記載されている。

〈例〉遠智娘、櫻井娘、橘娘、姪娘（櫻井娘の別名）

右の例からもわかるようにその全てにおいて名の末尾に「娘」という語が付されているという点、最も大きな特徴だということができ、これにより、これらの人々に対しての尊称としていたものと考えられる。また、尊称ということに関して言うならば、櫻井娘に対して「兄弟の子」の意味での通称として「姪娘」の例があるように、実名を避けた別名での記載も行われており、ここにも実名敬避俗の習慣を垣間見ることができ。

残念ながらこれ以上のことをこの資料から読みとることは困難である。なお、この時代の貴族女性の名の特徴とし

ては角田文衛氏に論がある（『日本の女性名』）ので参照されたし。

女性の地方豪族の名前についてはその用例が2例とごくわずかではあるが、「宅子娘」という風にその名の末尾にはいずれも中央豪族の女性名と同様に「娘」（但し一方は「伊羅都賣」と万葉仮名表記になっている。）が付されており、こちらも男性同様、中央豪族との間に特別な違いは認められないといえる。

第三節 庶民の名

続いて、上代の庶民の名について見ていきたいと思う。

まず、実名を含む名前全体の記載形式に着目してみる。

戸籍には、実名に付されて戸主（あるいはその家族）との家族関係（兄・妻など）・氏・姓が記されているがそれらは全ての実名の上に冠されており、前節で見た同時代の貴族にあったような〔実名+姓〕の形は見られず、また「皇子」「大臣」などの敬称の類も付されていない。また、戸籍という資料の性質上当然といえば当然であるが、そこに記されているものは全て実名であり、皇族・貴族に見られたような実名を避ける意味での通称等は用いられていない。つまり、皇族・貴族に対しては名前の上でも敬意が払われていたのに対し、庶民に対してはそのようなことは行われ

ていないといえる。以上のような形式上の特徴は、男女の両方に共通して見られるものである。

続いて、実名の方に焦点を絞り、そこに見られる上代庶民の名の特徴を考える。まずは男性名について見ていく。

戸籍に記載されている一七六の男性名(実名)をまずは形式上類型化し分類すると次のようになる。

a、「麻呂」が付くもの・・・31種53例

(1)麻呂(3例)

(2)*麻呂(24例44種)〈例〉安麻呂、根麻呂、身麻呂

(3)**麻呂(6例6種)〈例〉阿屋麻呂、佐加麻呂

b、「麻呂」がつかないもの・・・99種123例

(1)* (10種15例)〈例〉縣、足、弟、羊、書

(2)** (70種85例)

※さらにこの型は次のように細分類できる。

・*足型(6種6例)〈例〉千足、人足、友足

・*嶋型(6種9例)〈例〉足嶋、川嶋、石嶋

・*人型(5種6例)〈例〉東人、文人、足人

・その他(53種64例)〈例〉小道、加比、伊奴

(3)*** (19種23例)〈例〉五百足、知麻利、小比知

分類結果より、この時代の庶民の男性名も同時代の貴族の男性名と同様に名の末尾に「麻呂」がつくものと同かたなもの、大きく分けて二種類の名前が存在したということ

がわかる。そして更に興味深いことに、この二種類の型が名前全体に占める割合の傾向も、貴族と庶民の間に共通性があることがうかがえる。男性貴族と庶民それぞれの名前に占める「麻呂」型の名前の割合は、貴族では20%、庶民では30%となり、よく似た傾向にあるということが指摘されよう。前節でも、当時の貴族の男性名と庶民の名前の間には相通じる点が見受けられるということについては述べたが、この点においても同様のことが指摘されるといえる。

以上は名前の外形的な特徴である。続いて、その内容的な特徴について見てみよう。

まず、この時代の名前には、その漢字表記において、現代のような訓読み式の名前に混じってまだまだ万葉仮名式の一字一音式の名前の表記が行われていたということが特徴として挙げられる。「乎知」「意伎奈」の類がそうであるが、これは万葉仮名が使用されていた上代特有の特徴だといえる。その証拠として、同じ庶民の男性名であっても中古になると万葉仮名式での表記であろうと推測されるものは「久可丸」などその用例も少なくなる。また上代においてその殆どが「知麻里」「伊波田」と万葉仮名表記である「***」型の用例数が、中古ではぐっと少なくなるところにもその特徴がよく表されているといえよう。

また、上代の庶民の名のもう一つの特徴として挙げられ

ることに、その名前が自然的かつ即物的であるという点がある。「稻寸」「小足」などのように名前の中に自然物や人体の一部などの即物的な要素の強いものがそのまま取り込まれている例が多く見られる他、「鳥」「虫名」の例のように動物の名前が人名の中に数多く取り込まれている点も特徴的である。ただ、この動物名が名前の中に取り入れられている例は庶民の名前に限って見られるのではなく、前節でも述べたとおり貴族の名前の中にも共通の特徴として見られるものである。しかし、同じ動物名でも、貴族の名前と庶民の名前のそれとの間には大変興味深い傾向の違いがあることに注意したい。表(1)は上代・中古の貴族および庶民の名前において、その中に動物名を含んでいる名前の例の一覧である。これを見ると分かるように、貴族の名前には「熊」「鯨」など各類型の中でも最も大型のものが名前として取り込まれているのに対して、庶民の名前には「犬」「馬」「虫」など比較的小型で身の周りにも見られる類の動物が用いられているということが特徴づけられる。また、庶民に対して使用されている動物名の中には、十二支をイメージさせるものが多いということも特徴的である。この傾向の違いが偶然起こったものではなく、身分差によるものであるとするならば、大変興味深いことであるといえるのではなからうか。

| | 上 代 | | | | 中 古 | | | |
|-----|---------------|-------|-----------------------------------|---|-------|-------|--------|---------------------------------------|
| | 貴 族 | | 庶 民 | | 貴 族 | | 庶 民 | |
| | 男 (4) | 女 (0) | 男 (11) | 女 (21) | 男 (0) | 女 (0) | 男 (2) | 女 (33) |
| 獸 類 | 熊(1) | | 羊(4) 伊奴(1) 犬麻呂(2) 猪麻呂(1) | 刀良賣(3) 伊奴賣(2) 犬賣(1) 猪名賣(1) 猪手賣(1) | | | 猿丸(1) | |
| 禽 類 | | | 鳥(1) | 鳥賣(3) 止支賣(1) 小止支賣(1) | | | | |
| 虫 類 | | | 虫名(1) | 虫賣(1) 虫名賣(2) ~虫賣(5) | | | | 虫賣(7) 與知虫賣(1) 今虫女(1) ~虫賣(23) |
| 魚 類 | 鯨(1) 小鱸(1) | | 小比麻呂(1) | | | | 小魚丸(1) | 魚子(1) |
| その他 | 小龍(1) | | | | | | | |

表(1)※カッコの中は用例数

続いて女性名について見ていきたいと思う。二四七の女性名(実名)を形式上類型化し分類すると次のようになる。

a、「賣」が付くもの…165種221例

(1)*賣型(29種51例)〈例〉耳賣、鳥賣、千賣

(1)**賣型(95種127例)

※さらにこの型は次のように細分類できる。

・*都賣型(8種15例)〈例〉姉都賣、根都賣

・*手賣型(6種6例)〈例〉宮手賣、酒手賣

・*虫賣型(5種5例)〈例〉小虫賣、古虫賣

・*比賣型(4種4例)〈例〉田比賣、奈比賣

・*嶋賣型(4種4例)〈例〉止嶋賣、千嶋賣

・*屋賣型(3種3例)〈例〉衣屋賣、兄屋賣

・動物型(5種9例)〈例〉虫名賣、刀良賣

・植物型(5種8例)〈例〉米知賣、宇利賣

・生活用品型(6種6例)〈例〉奈倍賣、麻衣賣

・家族関係型(4種11例)〈例〉古姉賣、小妹賣

・人体型(3種3例)〈例〉足奈賣、手古賣

・その他(42種53例)〈例〉酒井賣、千棕賣

(3)**賣型(40種42例)〈例〉意布波賣、小比佐賣

(4)***賣型(1種1例)〈例〉阿田麻志賣

b、「刀自賣」が付くもの…4種26例

(1)刀自賣型(1種17例)

(2)*刀自賣型(3種9例)〈例〉麻刀自賣、大刀自賣

分類結果を見ても分かるように、ここに出てくる女性名は形式上「賣」型と「刀自賣」型の大きく二つに分けることができる。そしてこの時代の庶民の女性名にはこのどちらかの語が名前の末尾に必ず付されている。これに対して、同時代の庶民男性名には、「麻呂」という特定の語が付く場合と付かない場合の両方が存在し、必ずしも末尾部に特定の語が付いたわけではなかった。この違いは男女間における命名の法則の大きな相違点であるといえよう。

また、上代の庶民女性名の特徴として次のような点も指摘される。

まず指摘されることは、同時代の男性庶民の名に比べて類型として細分類できるものが大変多いという点である。つまり、上代においては男性名よりも女性名の方がより類型化が進んでいたということが指摘できるのである。

また、この時代の女性名のみに見える特徴として、姉妹関係の場合、妹の名前が「小十姉の名前」という形で命名される例が少なくなく、一つの類型をなしているといってもよいという点が指摘される。具体的8例のうちいくつか例を挙げておく(カッコの中の数字は年齢)。

・止支賣(6)——小止支賣(1)

・妹賣(10)——小妹賣(7)

・酒居賣(2)——小酒居賣(1)

このような例は同時代の男性名には見ることができず、女性名特有の特徴だといふことができる。

また、この時代の庶民の男性名と女性名とを比較してみると、その間には大変興味深い特徴があることに気付く。

この時代の庶民の男性名には接尾語として「麻呂」の付くものが存在し、また女性名には接尾語として「賣」もしくは「刀自賣」のいずれかが必ず付くということは既に述べた通りである。ところがその接尾語をはずした上接部分を仮に名前の「語根」と呼ぶとするならば、男性名と女性名の間に共通して用いられた語根というものが存在し、両者の間に対応関係ができるのである。そしてその用例数も23例と、決して稀な例ではないといふことがいえる。次にいくつか例を挙げる。(カッコの中は対応する男性名)

- ・古賣(↓古麻呂)・鳥賣(↓鳥)・知賣(↓知麻呂)
- ・稻賣(↓稻麻呂)・宮賣(↓宮麻呂)・犬賣(↓犬麻呂)
- ・梗賣(↓梗麻呂)・廣賣(↓廣麻呂)・廣(↓廣)

このことから分かるように、庶民の名前の接尾語というものには、同じく名前の末尾に付される皇族・貴族の尊称とは違い、あくまでも、男であること、女であることを明示する役割を担ったものであったといふことがいえる。

結び

以上、我々現代の日本人の名前のルーツでもある古代の人々の名について、そこにどのような特徴が見られたのかを探るべく筆者なりに調査・考察を行ってきた。そしてその中で筆者が最も強く感じたことは、人の名前は時代を映す鏡であるということである。つまり、その当時の風俗・習慣・社会思想——これらのものが人の名前の上に表示され、そして歴史の変化と共に人の名前も変化をとげてきたものと考えられるのである。言うなれば、日本人の人名の歴史には日本の歴史が刻み込まれているものだともいえるのである。

今回は日本人の名前の「源」を知る為はその研究の対象を上代に中心をおいて論を進めてきたが、前述したように現代の日本人の名前がこれまでの日本人の名前の歴史の上になり立っているといふことを考えるならば、本当の意味での研究を行うためには、過去から現在までの全ての時代における人名についての研究が必要であるといふことになる。つまり、極端に言うならば、本研究は今まさに始まったばかりだと言えるのである。しかし、今回、本論文において日本の上代における人名についての調査・研究を行ったことは、日本人の名前の源泉を知るといふ意味でも大変意義

のあることであつた。今後は更に時代を広げ、より深い研究を行つていきたいと思う。なお、中古の人名についても書くべきことは多々あるが、字数制限のため今回は上代の人名についてのみの記述となつたことを断つておく。

〈注〉

注(1) 『漢字講座』4、漢字と仮名(佐藤喜代治編、H

1・11・20再販、明治書院)

注(2) H8・9・11付 熊本日日新聞、県内総合欄記事

「県内の長寿者」(熊本日日新聞社)

注(3) 『寧樂遺文 上巻』(竹内理三・編、昭40・5・20

訂正版第二刷、東京堂出版)

注(4) 『日本書紀』(下)(日本古典文學大系68)(坂本太

郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 校注、昭40・7・

5第一刷、岩波書店)

注(5) 『日本書紀』(下) 上注部(坂本太郎・家永三郎・

井上光貞・大野晋校注、昭40・7・5第一刷、岩波書

店)

注(6) 『玉勝間』(『本居宣長』日本思想大系40(吉川幸次

郎・佐竹昭広・日野龍夫 校注、'78・1・5第一刷、

岩波書店)

注(7) 『日本の女性名(上)』(教育社歴史新書へ日本史)

30)(角田文衛著、'80・9・20第一刷、教育社)

〈参考文献〉

『命名の言語学 ネーミングの諸相』森岡健二・山口仲

美著('85・9・5第一刷、東海大学出版会)

『日本の人名』渡辺三男著(昭46・6・5第二刷、毎日

新聞社)

『日本の女性名(上)』(教育社歴史新書へ日本史)30)

角田文衛著、'80・9・20第一刷、教育社)

『日本人の名前』寿岳章子著('90・4・1新装版初版発

行、大修館書店)

「命名と漢字・仮名」遠藤好英著(『漢字講座』4、漢

字と仮名』(H・1・11・20再販、明治書院)所収)